

第75号議案

春日市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

上記の条例案を別紙のとおり提出する。

令和7年12月1日

春日市長 井 上 澄 和

提案理由

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律(令和4年法律第104号)の施行に伴い、所要の規定の整備を図る必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

## 春日市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

春日市重度障害者医療費の支給に関する条例(昭和49年条例第23号)の一部を次のように改正する。

第13条第1項中「同条第17項」を「同条第18項」に、「同条第28項」を「同条第29項」に改める。

### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。